

くもと 汲取り式トイレをお使いの方々へお知らせ

～合併後のし尿汲取り制度について～

今年3月21日に、横越町を含め12市町村が新潟市と合併することに伴い、し尿汲取りの制度も新潟市の制度に統一されます。これにより、皆さまからお支払いいただいているし尿汲取り料金も5か年度かけて段階的に新潟市の料金へ統一されます。

また、横越町では「汲取った量に応じて料金を算出する【従量制】」のみの取り扱いでしたが、「毎月定期的に業者が汲取りを行い、世帯人数に応じて料金を算出する【定額制】」も導入されます。但し、事業所や仮設トイレ、作業場のトイレなどは、世帯人数が計算できませんので、従量制のみの取り扱いとなります。

基本的に従量制のまま移行しますが、定額制も選択できるようになります。定額制を希望される場合は、合併後に窓口にて届出が必要になります。また、新規で汲取りを依頼される場合は、同様に窓口で届出が必要です。

横越町の制度	合併後	新潟市の制度
【従量制】 18%あたり 125円	5か年度かけて1/5づつ段階的に引き上げる	【従量制】 18%あたり 155円
【定額制】 制度なし	新たに導入	【定額制】 1人1か月 370円 ただし、月2回以上汲取りがあった場合は、515円(1回あたり)を加算する。

◆皆さまからお支払いいただく、汲取り料金について(年度別)

年度	料金		備考
	従量制の場合 (18%あたり)	定額制の場合(希望者のみ) (1人あたり)	
16年度(現在)	125円	制度なし	新潟市の料金(従量制:18%あたり155円、定額制1人あたり370円)は、どちらの制度も1人あたり月平均汲取量(42%)から、計算されたものです。どちらが有利かどうかは各家庭の状況によります。
17年度	131円	370円	
18年度	137円	370円	
19年度	143円	370円	
20年度	149円	370円	
21年度(統一)	155円	370円	

◆汲取り料金の納入方法等について

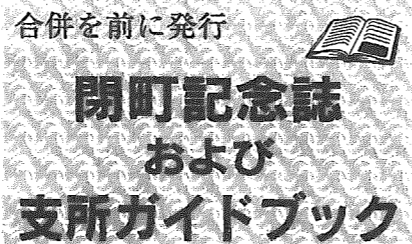
横越町の制度		合併後	新潟市の制度	
請求日	毎月	→	請求日	2か月毎 (例:4・5月分を6月に請求)
納期限	翌月末		納期限	偶数月の月末
納入方法	口座振替、役場窓口払い		納入方法	口座振替、金融機関窓口払い、 本庁・各支所等窓口払い

◆問い合わせ 町民生活課 環境衛生係 ☎385-2111

●閉町記念誌
新潟市との合併により、横越町が幕を閉じることになりました。写真や図表などで横越町の歴史をわかりやすく解説し、これまでの町の歩みを振り返る冊子を作成しています。

●横越支所ガイドブック
合併後の横越支所で行う業務内容や支所体制、横越支所の各種制度、合併に伴う証明書発行の手続きなどについてご案内します。

◆問い合わせ 総務課 企画広報係 ☎385-2111



合併後の市政情報・地域情報は 市報にいがたと支所だよりでお知らせします

合併に伴い、「広報よこごし」は、来月号(3月1日発行)を最終号として終了します。長年のご愛読ありがとうございます。(合併後、広報よこごし創刊号から最終号までを、新潟市ホームページでご覧いただくことができます。)

合併後は「市報にいがた」により新潟市の情報を皆さまに提供します。3月27日から毎週日曜日に新聞折込で各世帯にお届けするほか、新潟市役所や横越支所(現横越町役場)にも配置し、新潟市ホームページでもご覧いただけます。

また、合併後の横越地域の情報をお知らせするために、「支所だより よこごし」を、今までどおり区長さんを通して月初めに各世帯へお届けします。

合併後	市報にいがた	支所だより よこごし
発行日	毎週1回 日曜日	毎月1回 1日頃
発行地域	新潟市全域	横越支所管内
配布方法	新聞折込による全戸配布(新潟日報、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、産経新聞)。新聞未購読世帯で希望者には無料で郵送します。	従来通り、各地区の区長さん経由による全戸配布。
サイズ	タブロイド判	A4判(従来通り)
掲載内容	市政情報(市の事業、イベント、計画)、地域情報など。	横越支所管内の事業、イベント情報、地域の話題など。
問い合わせ	横越支所総務課 ☎385-2111(代) 新潟市広報課 ☎228-1000(代)	

◆左表のいずれの新聞も購読していない世帯で、市報にいがたの郵送を希望される方は、横越町総務課、または新潟市広報課へ2月28日(月)までにご連絡ください。

なお、2月28日以降も申し込むことができますが、郵送開始日が遅れる場合がありますので、ご了承ください。

視覚障害者の方のために、「点字版市報にいがた」、テープによる「声の広報」も制作していますので、ご利用ください。

にいがた市議会だより
新聞折込で全世帯へ配布
新潟市議会では、議会の活動状況を市民の皆さんにお知らせするため、年4回、「にいがた市議会だより」を発行しています。
3月21日以降、各世帯へ新聞(新潟日報、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、産経新聞)に折り込んでお届けします。これらの新聞を購読していない世帯で、郵送を希望される方は、新潟市議会事務局(☎228-1000(代))までご連絡ください。点字版、声のたよりの申し込みも受け付けます。

合併へ向けて カウントダウン始まる
合併のムードを盛り上げ、多くの人たちに新しい新潟市の誕生をアピールしようと、1月4日、合併を控えた13市町村の庁舎で横断幕が掲げられました。
役場庁舎でも横断幕とパネルが設置され、玄関前のパネル、玄関わきの電光掲示板と町ホームページでは、「合併まであと〇〇日」と毎日カウントダウンされており、新潟地



域の広域合併を多くの人たちにアピールしています。